

JIS

システム及びソフトウェア製品の品質要求 及び評価（SQuaRE）－品質測定量要素

JIS X 25021 : 2014
(ISO/IEC 25021 : 2012)

平成 26 年 6 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 情報技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大 蒔 和 仁	東洋大学
(委員)	伊 藤 智	一般社団法人情報処理学会情報規格調査会
	今 中 秀 郎	日本電信電話株式会社
	榎 本 義 彦	日本アイ・ピー・エム株式会社
	大 石 奈津子	一般財団法人日本消費者協会
	小 野 文 孝	東京工芸大学
	神 保 光 子	日本電気株式会社
	稲 垣 浩	総務省行政管理局
	菅 野 育 子	愛知淑徳大学
	関 根 千 佳	株式会社ユーディット
	竹 下 眞 仁	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	竜 田 敏 男	情報セキュリティ大学院大学
	戸 村 哲	独立行政法人産業技術総合研究所
	中 山 康 子	株式会社東芝
	西 山 茂	新潟国際情報大学
	松 井 俊 弘	総務省情報通信国際戦略局
	三 宅 滋	株式会社日立製作所
	山 田 次 雄	一般財団法人日本規格協会
	山 寺 智	日本銀行金融研究所

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 26.6.20

官 報 公 示：平成 26.6.20

原案作成協力者：一般社団法人情報処理学会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3431-2808)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：情報技術専門委員会 (委員長 大蒔 和仁)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット情報電気標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲.....	3
2 適合性.....	4
3 引用規格.....	4
4 用語及び定義.....	4
5 略語.....	7
6 品質測定量要素 (QME) の概念.....	7
6.1 測定方法モデルの概要説明.....	7
6.2 QME の表形式.....	9
附属書 A (参考) QME の例.....	14
附属書 B (参考) 品質測定量要素 (QME) の設計のための手引.....	32
附属書 C (参考) QME 及び提案された拡張の追加事例.....	35
附属書 D (参考) 測定尺度の型.....	40
参考文献.....	41
解 説.....	43

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づき、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

システム及びソフトウェア製品の品質要求及び評価 (SQuaRE) — 品質測定量要素

Systems and software engineering—Systems and software Quality Requirements and Evaluation (SQuaRE)—Quality measure elements

序文

この規格は、2012年に第1版として発行されたISO/IEC 25021を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

この規格の目的は、システム及びソフトウェア品質要求及び評価(SQuaRE)の目的に対して、製品ライフサイクルを通じて使用される品質測定量要素(Quality Measure Elements: QME)の初期集合を定義及び/又は設計することである。また、この規格は、QMEを設計するため又は既存のQMEの設計を検証するための規則の集合も提供する。この規格の内容は、JIS X 0129シリーズ(図3参照)とそれに続くSQuaREシリーズとを関連付けている。

注記 ここでは、JIS X 0129-1とTS X 0111-2～TS X 0111-4とを合わせて表現する場合は、JIS X 0129シリーズと表記する。

品質特性及び副特性を定量化するための品質測定量に対する多くのQMEは、初期の一覧表で示されている。それらのQMEは、TS X 0111-2～TS X 0111-4から抽出される品質測定量を構築するために使用されている。SQuaREシリーズで示される品質測定量(図1, 図2)は、TS X 0111シリーズに基づいているが、これらは唯一の情報源ではない。選択された品質測定量を評価するとき、まず初めに、利用者は、選択された品質測定量の中で使用されたQMEに関係する各特徴の定義を理解することを推奨する。

この規格の中で、品質測定量要素(QME)を定義し使用する主な目的は、次のとおりである。

- 組織がその組織自身のためのQMEを開発し実装するための手引を提供すること。
- 異なる製品の品質特性及び品質副特性に関連する製品の特徴を測定し使用するために、特定のQMEの矛盾のない使用を推進すること。
- 製品の特性の与えられた集合又は製品の副特性の集合に対して、全ての品質測定量を導出するために、一意的に要求されるQMEの集合の識別を支援すること。

QMEは、多くの品質測定量の共通構成要素である。この規格の意図した使用法は、内部品質測定量、外部品質測定量、データ又は利用時の品質の測定量を定義するため、利用者が関連する正当なQMEを選択し定義することができるようになることである。それから、これらは、品質要求事項定義、製品評価及び品質総合評価のために使用することができるが、それらに限定する必要はない。それゆえ、この規格をISO/IEC 2502nシリーズに優先し、又は共に使用することが推奨される。